



岡山市における 地域防災の取組について

令和7年
防災に関する地域説明会
岡山市危機管理室



テーマ	内容
①自主防災組織について	<ul style="list-style-type: none">・組織の概要、防災活動の事例紹介・助成金や保険制度
②避難行動要支援者と個別避難計画について	<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者名簿の概要、活用方法・個別避難計画の概要、作成の進め方
③防災に関する啓発事業について	<ul style="list-style-type: none">・防災啓発資料の紹介・地域で行う勉強会等への講師派遣事業・防災士の養成事業



テーマ	内容
①自主防災組織について	<ul style="list-style-type: none">・組織の概要、防災活動の事例紹介・助成金や保険制度
②避難行動要支援者と個別避難計画について	<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者名簿の概要、活用方法・個別避難計画の概要、作成の進め方
③防災に関する啓発事業について	<ul style="list-style-type: none">・防災啓発資料の紹介・地域で行う勉強会等への講師派遣事業・防災士の養成事業



①自主防災組織とは？



自主防災組織とは、
地域住民がともに協力して、自主的な防災活動を行う組織です。

②なぜ自主防災組織が必要なの？

大規模災害時は特に、消防や警察、自衛隊等がすぐに現場に辿り着けない可能性が高いことや、災害現場では「地域の人同士の協力」が重要であるという過去の教訓から、災害から命を守るために地域ぐるみで活動する身近な組織として、自主防災組織の結成を促進しています。

③自主防災組織の結成について

岡山市では町内会や連合町内会を単位として結成いただいております。
手続きの詳細については、岡山市危機管理室にご相談ください。



↑ホームページは
こちら

手順 1

町内会内での結成の合意

手順 2

結成届・規約・役割図の作成

手順 3

危機管理室への提出



自主防災組織の概要

「阪神・淡路大震災」（平成7年1月17日）

写真提供：神戸市

死者：6, 434人※

マグニチュード7. 3

※死者の約9割が建物倒壊や家具の下敷きによる犠牲者





自主防災組織の概要

「阪神・淡路大震災」（平成7年1月17日）

死者：6,434人※

※死者の約9割が建物倒壊や家具の下敷きによる犠牲者

生き残った方の約8割（77.1%）が近隣住民の方に救助されています。

図表1 阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数

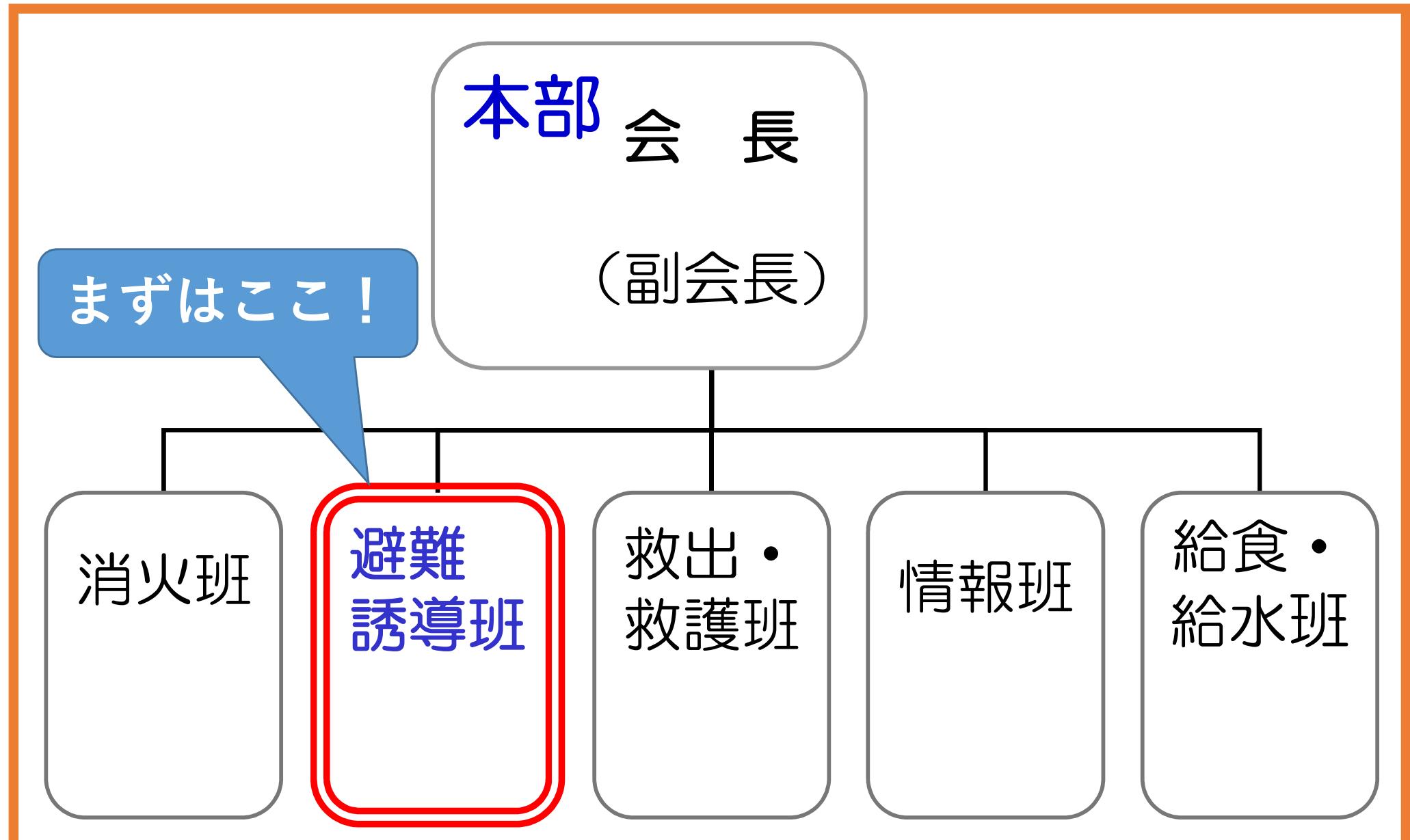


出典「平成26年度防災白書」





自主防災組織の組織構成例





◆日ごろから

- 命を守るために知識を増やす（防災学習）



- 逃げるための「声かけチーム」をつくる



- 逃げるための地図を作る



- 逃げるための練習をする（防災訓練）



◆災害時

- 避難の誘導・支援
- 安否確認
- 初期消火活動
- 負傷者の救出・救護
- 情報の収集・伝達
- 避難所の運営



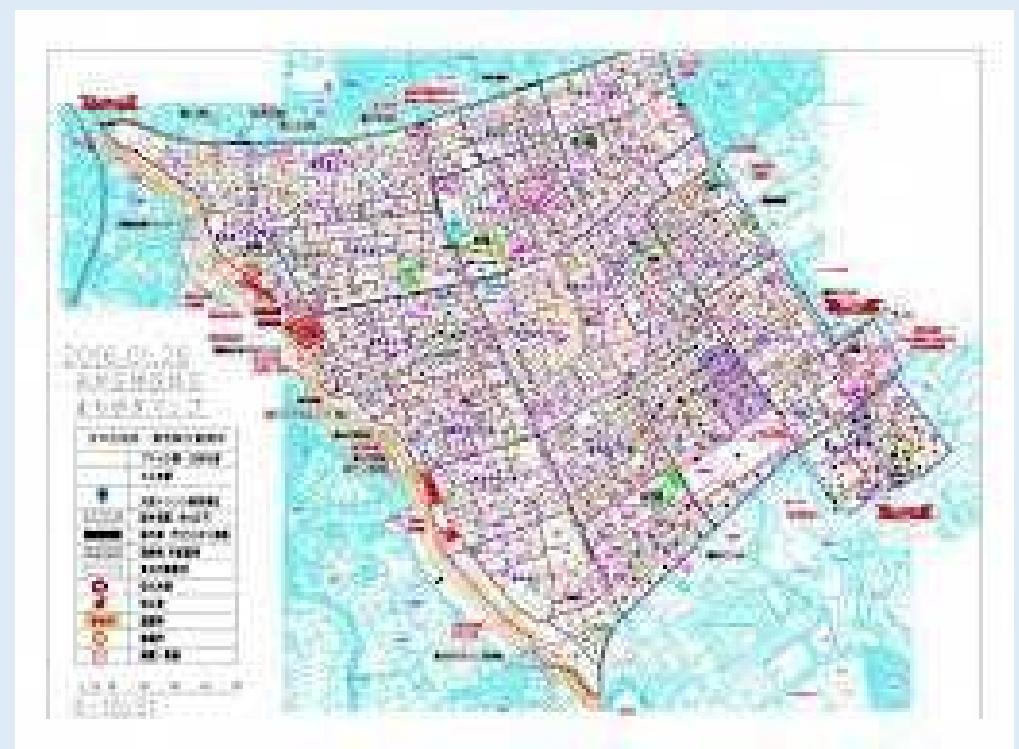


防災に関する学習会





まち歩き・防災マップの作成





避難所運営ゲーム（HUG）・災害図上訓練（D I G）



HUG

避難者の情報が書かれたカードを、避難所となる体育館や教室に見立てた紙の上に、配置して避難所運営を体験する。

D I G

地図の上で、地域の自然条件や、地域の情報を整理したうえで、地域の弱点や問題点を地図に書き込みながら、対策を考えていく。



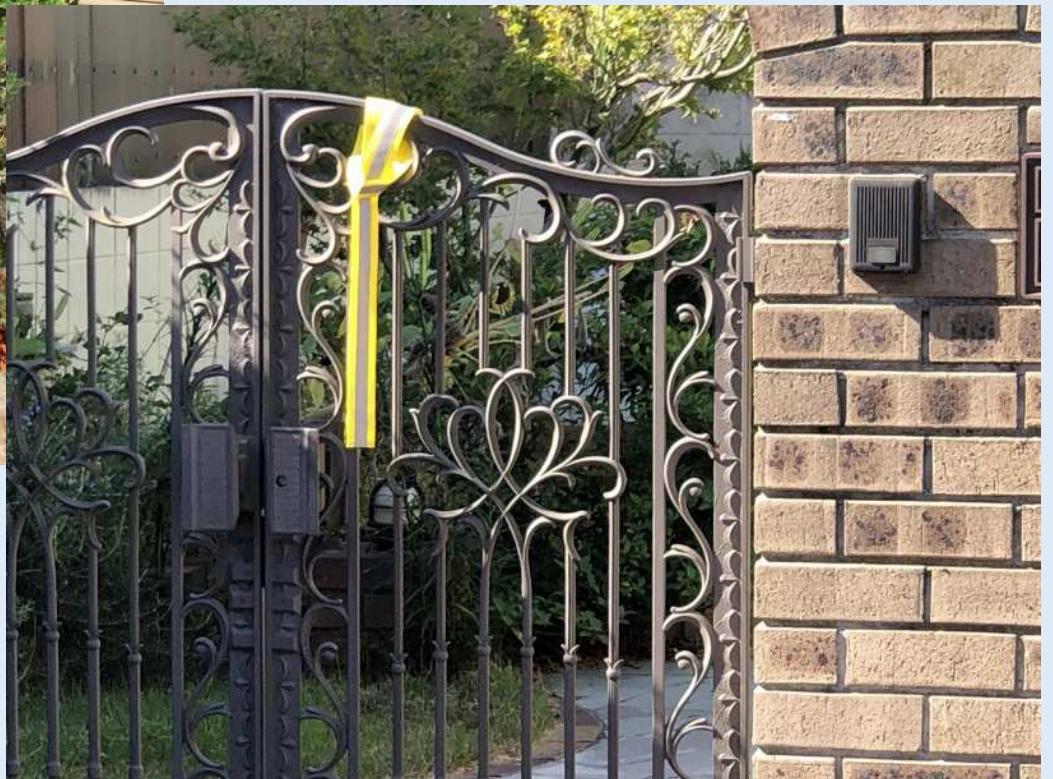


避難誘導訓練





安否確認訓練





避難所運営訓練





その他

- ・初期消火訓練
- ・救出、救護訓練
- ・情報収集、伝達訓練
- ・炊き出し訓練
- ・防災資機材取扱訓練
- ・土のう作り訓練
- ・地震体験車による訓練
- ・煙道体験訓練

訓練一覧（参考）	
●初期消火訓練	
・水消火器で的にめがけて噴射する模擬体験 ・バケツリレー	
●避難誘導訓練	
・実際に避難所まで行ってみる ・要支援者の搬送訓練	
●救出・救護訓練	
・AEDの使用講習 ・心臓マッサージ講習 ・救出訓練 竹と毛布で担架を作成	
●情報収集・伝達訓練	
・スムーズな連絡体制がとれるよう	
●炊き出し（給食・給水）訓練	
・備蓄食糧の試食 ・炊き出しを実際に行う	
●防災資機材取扱訓練	
・避難所内にある、ベット・テント・トイレを実際に組み立ててみる	
●HUG（避難所運営ゲーム）訓練	
・カードゲームで避難所を運営する	
●DIG訓練	
・地元の地図に、地域の特徴・危険箇所・避難経路を書き込んでいく	
●土のう作り訓練	
・実際に土のうを作り備蓄しておく	
●地震体験車による訓練	
・消防局から起震車に来てもらい体験する	
●煙道体験訓練	
・消防局から来てもらい煙の中を歩く体験をする	



訓練マニュアル

前頁の訓練一覧とともに、
岡山市ホームページで
公開しています。



岡山市　自主防災組織の訓練について

自主防災組織 防災訓練マニュアル



岡山市危機管理室



防災に関する地域での取組

【(動画) 真備町・楳原さんの取組】



国土交通省・中国地方整備局
高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所
ホームページに関連情報が掲載しております。

「平成30年7月豪雨 被災体験から学ぶ
～後世へのメッセージ～」



自主防災組織結成時の助成金（2種）

＜避難活動準備助成金＞

■対象

単位町内会が結成した自主防災組織

＜交付要件＞

- ①令和7年度に「新規結成」した組織
- ②令和元年度から6年度に「新規結成」し、助成金を未申請の組織
- ③平成30年度までに結成済(既存団体)で、助成金を未申請の組織

■助成額

以下の金額を上限として助成

＜左記①②の場合＞

10万円+(世帯数×500円)を上限

計算例：10万円 + (200世帯×500円) = 20万円

＜左記③の場合＞

世帯数×500円を上限

計算例：200世帯×500円 = 10万円

※支出金額が上限額を下回る場合は、支出金額分が助成額となります。

※1団体に
1回限り

＜学区(地区)連絡調整助成金＞

■対象

連合町内会が結成する防災組織

＜交付要件＞

本助成金を未申請の組織

■助成額

支出した対象経費のうち、

30万円を上限として助成

※支出金額が上限額を下回る場合は、支出金額分が助成額となります。

※1団体に
1回限り



自主防災組織活動時の助成金

＜活動運営費助成金＞



■対象

単位町内会が結成した自主防災組織 または 連合町内会が結成した防災組織

■助成額

以下の金額を上限として助成 ※支出金額が上限額を下回る場合は、支出金額分が助成額となります。

町内会等負担分

助成額の上限額を超えた分は、町内会費等から支出いただくようになります。

④個別避難計画作成による加算：提出件数×3千円

※単位町内会のみかつ要件を満たした個別避難計画のみが対象となります。 (22ページ参照)

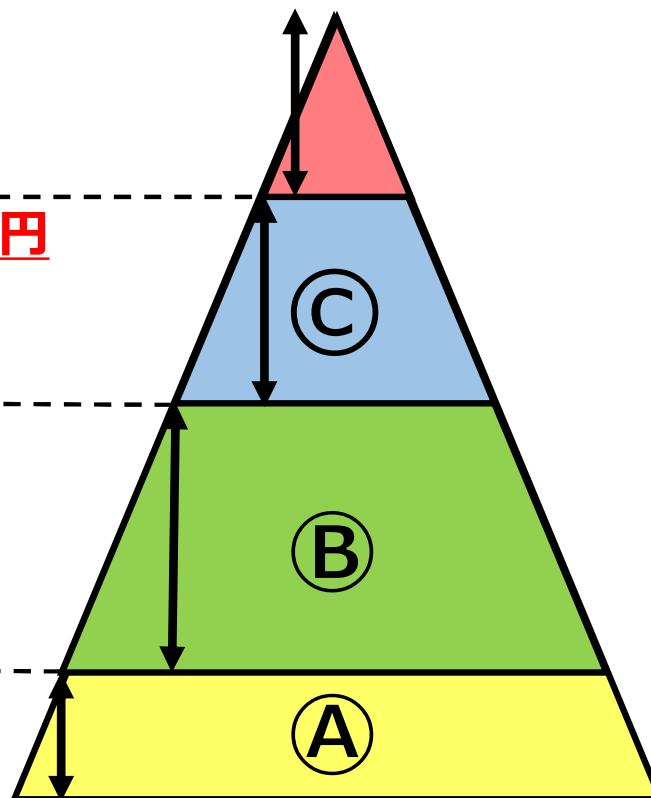
③上乗せ部分：3万円

次のア・イのいずれかを実施すること

- ア. 地域の避難支援体制づくりに向けた取組
- イ. 避難所運営に関する活動

②通常枠：2万円

防災訓練もしくは防災学習会を開催すること





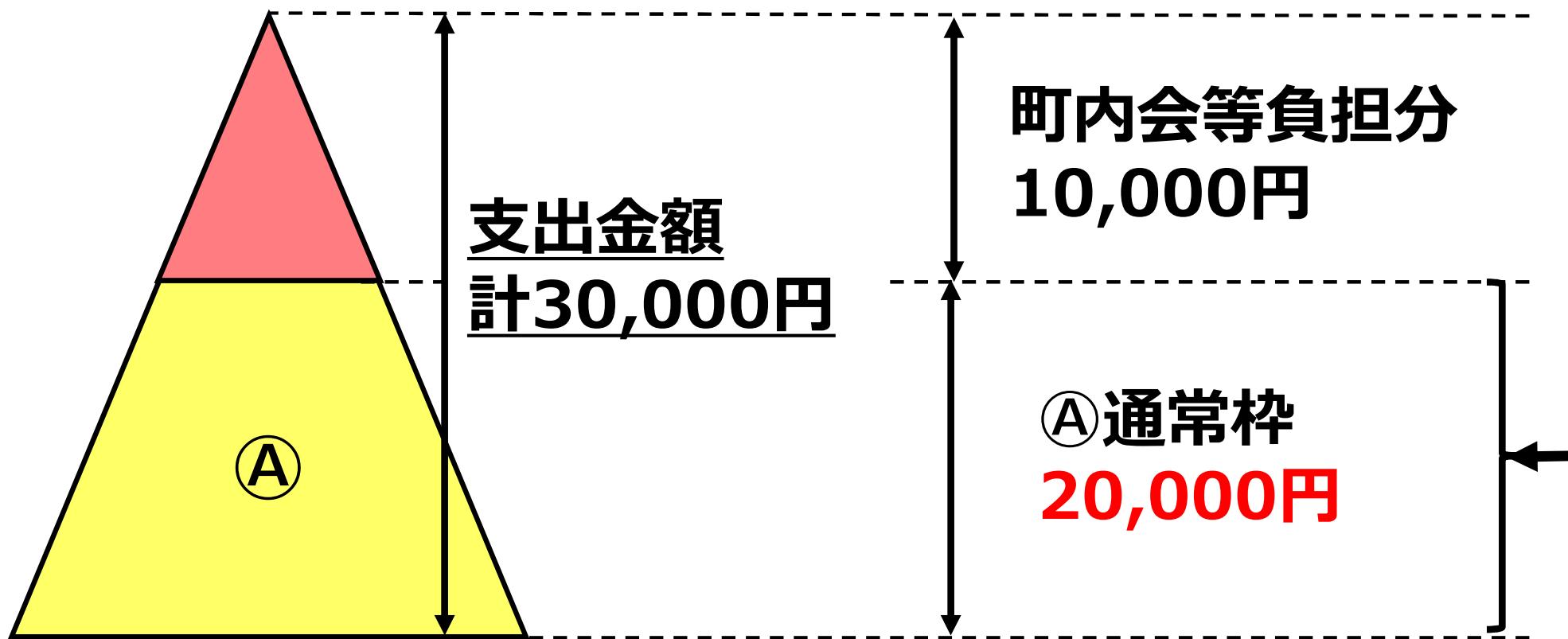
活動運営費助成金（計算例）

助成金交付額
20,000円

<例①> 活動内容：防災学習会を実施（=Ⓐ）

支出金額：学習会の会場使用料 3,000円

防災備品の整備 27,000円 計30,000円





活動運営費助成金（計算例）

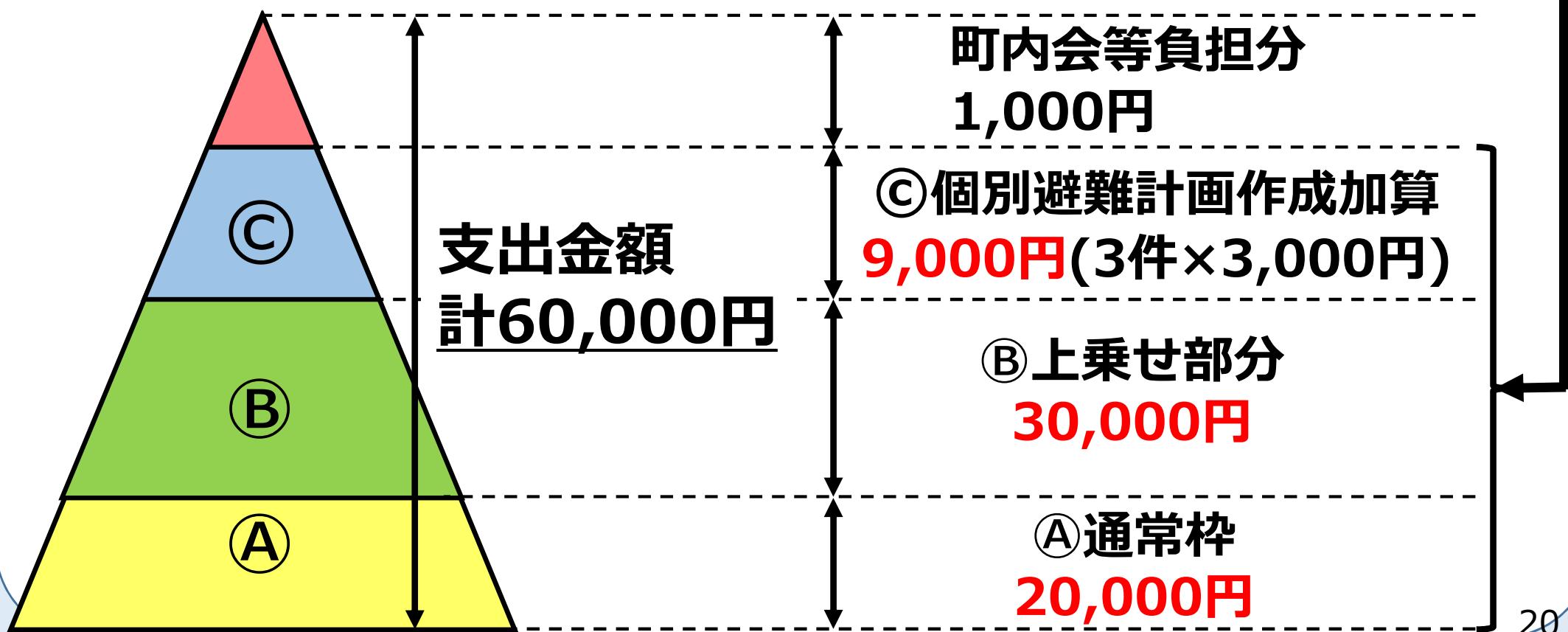
<例②> 活動内容：避難所運営訓練を実施 (=Ⓐ + Ⓑ)

個別避難計画作成件数：3件 (=Ⓒ)

支出金額：訓練にかかった経費 15,000円

防災備品の整備 45,000円 計60,000円

助成金交付額
59,000円





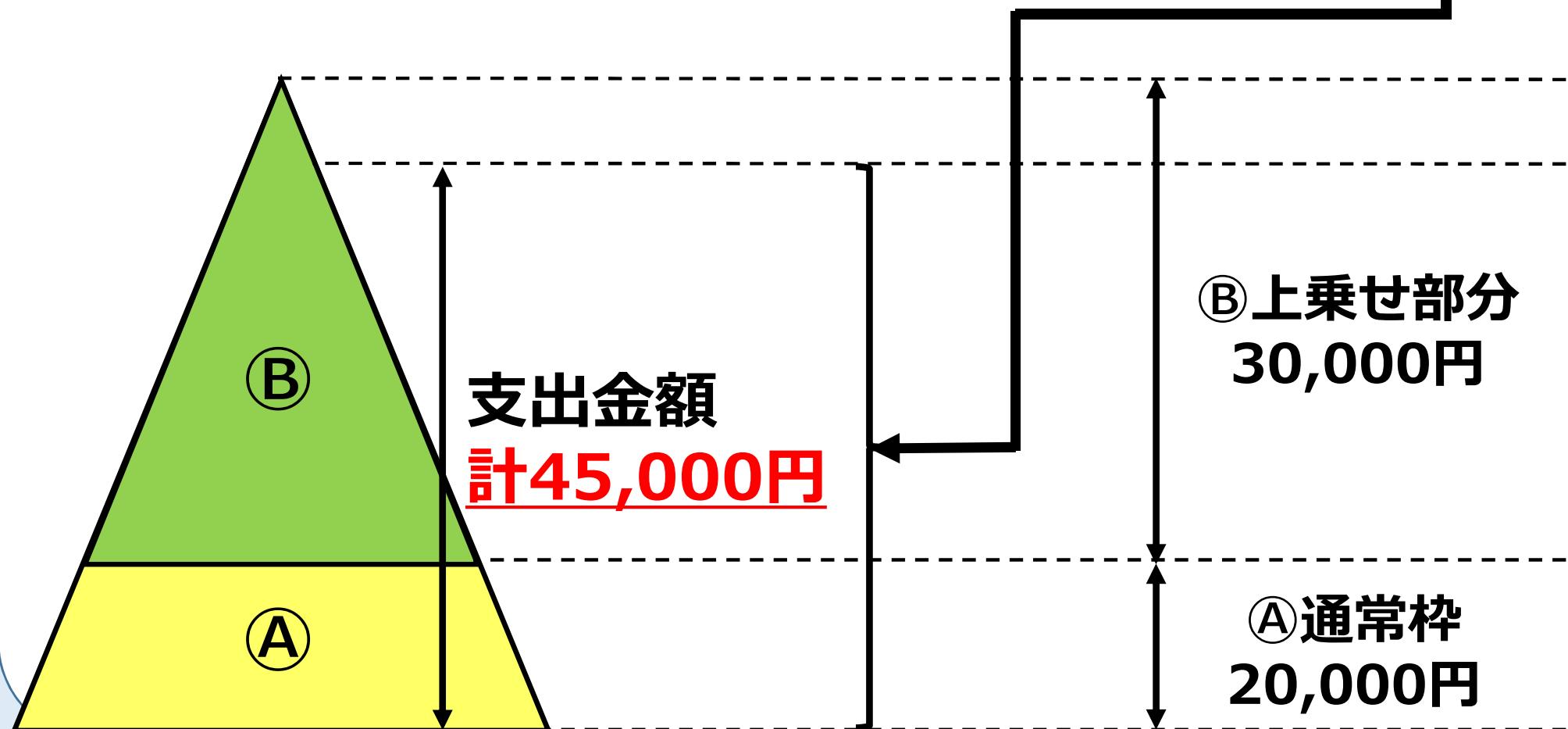
活動運営費助成金（計算例）

<例③> 活動内容：避難所運営訓練を実施 (=Ⓐ + Ⓑ)

支出金額：訓練にかかった経費 10,000円

防災備品の整備 35,000円 計45,000円

助成金交付額
45,000円





活動運営費助成金（補足）

＜加算の対象となる個別避難計画の要件＞

■ 加算の対象となる個別避難計画の要件

要件①

避難行動要支援者名簿の掲載者について作成した計画であること

名簿に掲載されていない方については、計画書の提出とともに本人等から名簿登録の申請をしていただければ、加算の対象となります。

要件②

過去に計画が作成されていないこと

すでに作成済みで、市へご提出いただいた計画書については、対象となりません。

要件③

原則として岡山市が定めた計画書の様式に基づいて作成していること

独自の様式をお使いの場合も、下記の項目の記載が必要です。

- (1)要支援者の氏名 (2)生年月日 (3)性別 (4)住所又は居所
- (5)電話番号その他の連絡先 (6)緊急時の連絡先 (7)支援者

※(7)支援者について、個人名の記載が難しい場合は、自主防災組織や町内会、班など、対応される団体名をご記入ください。



自主防災組織防災マップ作成時の助成金

<地域防災マップ作成助成金>

※3年に
1回のみ

■対象

単位町内会が結成した自主防災組織
連合町内会が結成した防災組織

■助成額

支出した対象経費のうち、3万円を上限として助成
※支出金額が上限額を下回る場合は、支出金額分が
助成額となります。



助成金についての注意点

申請書はこちら(市ホームページ)



<助成金の申請について>

- 活動や経費の支払の前に助成金交付申請を行い、交付決定通知を受けてください。
※交付決定日より前の日付の領収書は、助成金交付の対象になりません。
事業実施の20日前までに、危機管理室または各区役所で申請手続きを行ってください。
- 助成金の対象となる経費か判断が難しい場合は、危機管理室までご相談ください。

経費の対象とならないもの（一例）

- ・ジュースやコーヒー、紅茶、アルコール類
(対象となる飲料は、水分補給のための水、お茶、スポーツドリンクです。)
- ・茶菓子やお弁当など (炊き出しのための食材は対象となります。)
- ・活動参加者への景品
- ・町内会役員などへの活動報酬

ご理解、ご協力をお願い
いたします。





災害時活動中の事故等への補償

岡山市では令和5年度から、災害時の活動中に事故等でケガをされた場合の補償保険に加入しています。以下のような要件がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

保険のポイント

①自主防災組織のメンバーによる災害時の活動が対象です。

岡山市に結成届を提出している自主防災組織に所属されている方が、災害時の活動を行っている際に事故でケガをされた場合の傷害保険です。

②自主防災組織での保険料の負担は不要です。

保険料は、岡山市が負担し、保険の加入を行います。

③事前の加入手続きは不要です。

万一事故が発生した場合、事故の状況を書面で報告していただきます。
また、ケガをされた方が自主防災組織のメンバーであることの確認のため、名簿の提出が必要となります。



岡山市危機管理室HPに案内チラシや関係様式を掲載しております。

岡山市 自主防災組織 補償

検索





テーマ	内容
①自主防災組織について	<ul style="list-style-type: none">・組織の概要、防災活動の事例紹介・助成金や保険制度
②避難行動要支援者と個別避難計画について	<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者名簿の概要、活用方法・個別避難計画の概要、作成の進め方
③防災に関する啓発事業について	<ul style="list-style-type: none">・防災啓発資料の紹介・地域で行う勉強会等への講師派遣事業・防災士の養成事業



「避難行動要支援者名簿」とは

**災害時に支援が必要な人（＝避難行動要支援者）を
把握するための名簿**

「避難行動要支援者」とは

災害時の避難において、特に避難の支援が必要な一定の要件の方

■一定の要件

※原則、在宅の方が対象者

- ア 要介護認定3～5を受けている人
- イ 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障害者（心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く）
- ウ 療育手帳Aを所持する知的障害者
- エ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者、地域定着支援を利用している精神障害者
- オ 障害福祉サービスの介護給付等を受けている難病患者
- カ ア～オ以外で、避難に支援が必要な人で、名簿掲載を希望する人





岡山市避難行動名簿掲載対象者

10,271人

内、情報提供に同意された人

6,374人

内、北区内の同意者

2,516人

内、中区内の同意者

1,464人

内、東区内の同意者

907人

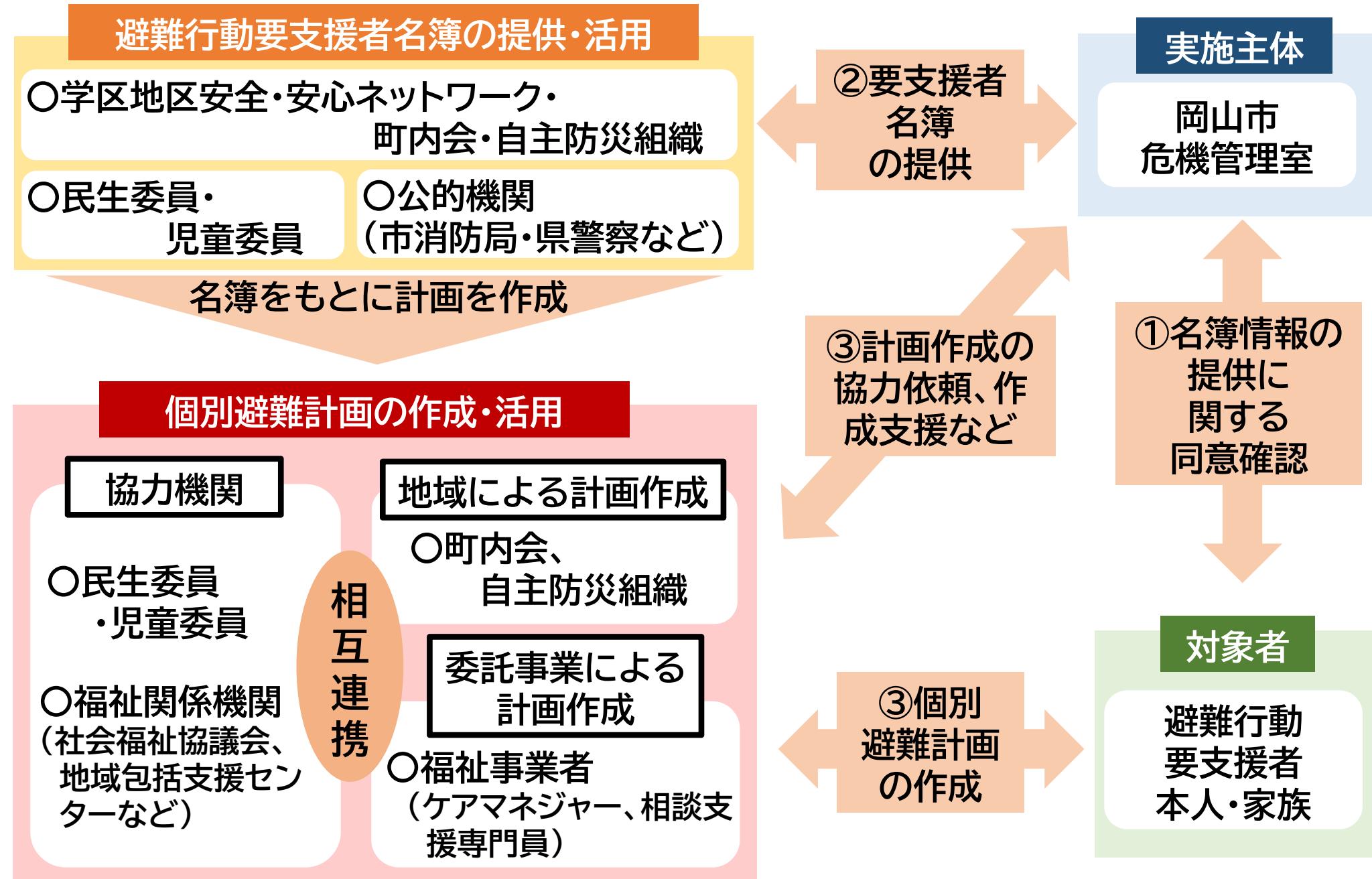
内、南区内の同意者

1,487人

※令和7年9月1日時点



「避難行動要支援者名簿」の関係機関





(例)R7年度名簿

10~11月頃

対象者の抽出

令和6年10月1日を基準日として、岡山市が保有する情報から対象者を抽出

令和6年度

対象者への同意確認

令和6年12月上旬に対象者に對し、**同意等確認用の文書を郵送**

該当町内会等を確認

同意が得られた方の町内会等を確認のため、**各学区・地区安全・安心ネットワークに確認用名簿を送付**

令和7年度

5月頃

地域や関係機関への名簿提供

名簿の活用

各学区・地区の安全・安心ネットワークや民生委員・児童委員等に名簿を提供し、計画作成等にご活用いただく

名簿提供方法

町内会への名簿提供方法(①or②)

- ①各学区・地区の安全・安心ネットワークを通じて提供
- ②各学区・地区的単位町内会への直接の提供

※安全・安心NW代表者への意向確認により、学区全体名簿のみ安全・安心NWへ提供を行う場合もあります

民生委員・児童委員への名簿提供方法

各地区民生委員・児童委員協議会を通じて提供

名簿記載例（町内会）

避難行動要支援者名簿

町内会名を記載しています。

令和6年10月1日時点での要件に該当する方を対象としています。

名簿記載例（町内会）

町内会：○○町内会
基準日：2024年10月1日

番号	新規	氏名	生年月日	性別	郵便番号	住居又は居所	電話番号 その他の連絡先	避難支援等を必要とする事由	災害リスク	個別避難計画	その他
1	新	岡山 太郎	S99.99.99	男	999-9999	岡山市北区○○一丁目1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	要介護(5)	土水	有	
2		岡山 花子	S99.99.99	女	999-9999	岡山市北区△△一丁目1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	要介護(5), 身体障害(1)	津	有	
3		岡山 次郎	S99.99.99	男	999-9999	岡山市北区□□1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	療育手帳(A(最重度))			

今回新しく名簿に掲載された方は『新』と記載しています。

避難行動要支援者名簿の対象要件を記載しています。
対象要件に変更があった場合は、下線を引いています。
(例) 要介護(3)、身体障害(1)、療育手帳(A(最重度))、精神障害(1級)、精神障害(地域定着支援)、難病など

岡山市に、作成した個別避難計画をご提出いただいている方は、『有』と記載しています。

住所地の災害リスクを記載しています。
(複数該当する場合は複数記載)
土 → 土砂災害警戒区域・特別警戒区域に該当している場合
水 → 洪水の浸水想定が深さ 50 cm以上に該当している場合
津 → 津波の浸水想定区域に該当している場合

岡山市に、作成した個別避難計画をご提出いただいている方は、『有』と記載しています。

名簿記載例（民生委員・児童委員）

避難行動要支援者名簿

避難行動要支援者名簿											
番号	新規	氏名	生年月日	性別	郵便番号	住居又は居所	電話番号 その他の連絡先	避難支援等を必要とする事由	災害リスク	個別避難計画	その他
1	新	岡山 太郎	S99.99.99	男	999-9999	岡山市北区〇〇一丁目1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	要介護(5)	土水	有	
2		岡山 花子	S99.99.99	女	999-9999	岡山市北区△△一丁目1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	要介護(5), 身体障害(1)	津	有	
3		岡山 次郎	S99.99.99	男	999-9999	岡山市北区□□1番1号	086-999-9999 090-9999-9999	療育手帳(A(最重度))			

基準日:2024年10月1日

名簿記載例
(民生委員)

民生委員名を記載しています。

令和6年10月1日時点で要件に該当する方を対象としています。

民生委員: ○○ ○○

今回新しく名簿に掲載された方は『新』と記載しています。

避難行動要支援者名簿の対象要件を記載しています。
対象要件に変更があった場合は、下線を引いています。
(例) 要介護(3)、身体障害(1)、療育手帳(A(最重度))、精神障害(1級)、精神障害(地域定着支援)、難病など

住所地の災害リスクを記載しています。
(複数該当する場合は複数記載)
土 → 土砂災害警戒区域・特別警戒区域に該当している場合
水 → 洪水の浸水想定が深さ 50 cm以上に該当している場合
津 → 津波の浸水想定区域に該当している場合

岡山市に、作成した個別避難計画をご提出いただいている方は、『有』と記載しています。



名簿に関わる様式①

同意書

【送付対象者】

- ・新しく名簿対象者の要件に該当になった人
- ・以前から名簿対象者だが、これまで同意書の返送が無い人

【記入内容】

- ・名簿に掲載する電話番号(連絡先)
- ・該当町内会
- ・施設入所または長期入院の有無
- ・平常時からの情報提供への同意可否

ひなん こうどう よう しんしや めいげ
避難行動要支援者名簿
じょうほうていきょく まん
の情報提供に関する
どういしょ
同意書

この同意書は、令和6年10月1日現在で市が保有する情報をもとに、
避難行動要支援者名簿の対象者の方にお送りしています。
下記の内容をご確認いただき、空欄の箇所への記入や、内容の訂正をお願いします。

フリガナ	生年月日			
レ 氏 名	せい 別 性 別			
じゅうしょ きょしょ 住所または居所				
でんわばんごう 電話番号	一	一	けいたいでんわばんごう 携帯電話番号	一
ひなんしんとう ひつよう じゅう 避難支援等を必要とする事由				
がっくく(ちく) 学区(地区)	区	ちょうないかい 町 内 会	ちょうないかい 町内会	

下記のあてはまるものに✓をして、日付・氏名を記入してください。

同意確認欄

(1) 施設に入所 または 長期入院をしていますか。(一時的な入所・入院は除く)

はい →名簿対象者となりませんので記入は終了です

いいえ →下記(2)の質問へ

(2) 上記の名簿情報を平常時から避難支援等関係者に提供することに同意しますか。

同意します

同意しません →✓をした場合、よろしければその理由をお聞かせください。
□身近に避難支援をしてくれる人がいるから □個人情報を提供したくないから
□その他 ()

令和 年 月 日

本人氏名
代筆者氏名

※代筆をする場合、下記の該当する統柄に✓をしてください。
□本人の親族・法定代理人 □その他 ()

ご記入いただき、岡山市危機管理室にご提出ください。
【提出先】〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1-1 岡山市危機管理室



確認書

【送付対象者】

- 名簿対象者の要件に該当している人で、過去に同意書を提出した人

【記入内容】

- 名簿に登録中の内容から変更があるもの
(変更がなければ提出不要)

避難行動要支援者名簿 の登録情報に関する 確認書

あなたは、岡山市避難行動要支援者名簿に登録されています。
内容に変更がない場合は提出の必要はありません。

内容に変更がある場合は、訂正または記入をして、ご提出をお願いします。

フリガナ	生年月日
氏名	性別
住所または居所	
電話番号	携帯電話番号
避難支援等を必要とする事由	個人情報の提供についての同意状況
学区(地区)	区 町内会

施設に入院をしている場合、または上記の「個人情報の提供についての同意状況」を変更する場合は、下記のあてはまるものに✓をして、日付・氏名を記入してください。

変更欄				
(1) 施設に入所または長期入院をしていますか。(一時的な入所・入院は除く)				
<input type="checkbox"/> はい	→名簿対象者となりませんので記入は終了です			
<input type="checkbox"/> いいえ	個人情報の提供について変更する場合は下記(2)の質問へ			
(2) 上記の名簿情報を平常時から避難支援等関係者に提供することに同意しますか。				
<input type="checkbox"/> 「同意」に変更します。				
<input type="checkbox"/> 「同意しない」に変更します。	→よろしければその理由をお聞かせください。			
□身近に避難支援をしてくれる人がいるから □個人情報を提供したくないから □その他()				
令和	年	月	日	本人氏名 代筆者氏名
※代筆をする場合、該当する添柄に✓を				
□本人の親族・法定代理人 □その他()				

記入・訂正をしていただいた場合は、岡山市危機管理室にご提出ください。
【提出先】〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1-1 岡山市危機管理室



避難行動要支援者 名簿登録・変更 申請書兼同意書

【対象者】

- ・名簿に登録がない人で、登録および平常時からの情報提供を希望する方
- ・名簿に登録された情報について、内容の変更がある方

【記入内容】

- ・右記の空欄部分

様式 3

避難行動要支援者名簿登録・変更申請書兼同意書

令和 年 月 日

岡山市長 様

申請者 住所

氏名

(申請者が、本人又は親権者、法定代理人等の場合)

下記の内容で、避難行動要支援者名簿への登録・変更を申請し、平常時から避難支援等関係者に名簿情報を提供することに同意します。

(申請者が、避難支援等関係者の場合)

下記の内容で、避難行動要支援者名簿への登録・変更を申請します。
本人又は法定代理人等に、※へ記入してもらってください。

フリガナ	生年月日	M・T・S・H	年 月 日
氏 名	性 別	男 ・ 女	
住所又は居所			
電話番号	携帯電話番号		
避難支援等を必要とする事由			
学 区	町内会		

※ 申請者が、避難行動要支援者名簿への登録・変更を申請し、平常時から避難支援等関係者に名簿情報を提供することに同意します。

本人又は法定代理人等 氏 名



「避難行動要支援者名簿」の活用方法



平常時

- ・災害時に一人で逃げることが困難な人がいることについて**再認識**
- ・日ごろからの**見守り活動**に活用
- ・災害時の避難に備えた**個別避難計画**の作成
- ・地域で行う避難訓練への参加の呼びかけ

災害時

- ・高齢者等避難や気象情報などの**情報伝達**
- ・避難状況や自宅の被災状況などの**安否確認**
- ・避難先までの**避難支援**





1 概要

- 個別避難計画は、高齢者や障がいのある人などのうち、災害時に自力で避難することが難しい方（避難行動要支援者）を対象に、災害時の避難に備えて作成する計画。
- 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、計画作成が市町村の努力義務となった。

2 対象者

<イメージ図>



岡山市避難行動要支援者名簿の対象者(施設入所者を除く)

- ア 要介護認定3～5を受けている人
- イ 身体障害者手帳1・2級(総合等級)の第1種を所持する身体障害者(心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く)
- ウ 療育手帳Aを所持する知的障害者
- エ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者、地域定着支援を利用している精神障害者
- オ 障害福祉サービスの介護給付等を受けている難病患者
- カ 上記以外で、避難に支援が必要な人で、名簿への掲載を申請した人

名簿対象者のうち、
優先度が高い方から作成を進めていく

※災害リスク(注)が高い地域にお住まいの方

注)洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域のいずれかに該当していること

3 計画の作成

- 市町村が主体となり、地域の自主防災組織や民生委員・児童委員、医療・保健・福祉の専門職などの関係者と連携して作成。
- 現時点で優先度の高い避難行動要支援者について、概ね5年程度での作成完了を目指す。 37

- まずは対象者の状況把握を中心に、可能な範囲で計画書の作成に取り組んでみましょう。
- さらなる取組が可能な場合には、関係者間での話し合い（調整会議）や避難訓練などを実施し、より良い避難支援体制づくりを進めていきましょう。

1 基本となる取組

ステップ1

事前準備・対象者の確認

ステップ2

訪問・聞き取りの実施

ステップ3

計画書の作成・共有
岡山市への提出

2 さらなる取組が可能な場合

関係者間で話し合い（調整会議）や避難訓練の実施



個別避難計画の様式（地域作成様式例）



- 地域の自主防災組織を中心に作成いただく場合の様式例は以下のとおり。
 - おもて面は計画書様式、うら面は計画の作成・共有に係る同意書兼名簿登録申請書となっている。
 - なお、各地域で必要な情報を付加するなど、独自の様式を使用することも可能。

おもて面		岡山市個別避難計画		【記入例】地域作成様式		
小学校区		●●小学校				
町内会名		●●町内会		作成日	令和●年●月●日	
ふりがな	おか やま た ろう	生年月日	大・昭 平・令	●年 ●月 ●日 (●歳)		
氏名	岡山 太郎	性別	男	・女・その他		
住所	岡山市 ● 区 1-1-1	あてはまるものすべてに☑				
避難時に配慮しなければならない事項	<input checked="" type="checkbox"/> 立つことや歩行ができない <input type="checkbox"/> 物が見えない(見えにくい) <input checked="" type="checkbox"/> 危険なことを判断できない <input type="checkbox"/> その他の					<input type="checkbox"/> 音が聞こえない <input type="checkbox"/> 言葉や文字の理解が難しい <input type="checkbox"/> 顔を見ても知人や家族と分からない
同居家族等	なし <input checked="" type="checkbox"/> 配偶者 子・父母・祖父母・孫 その他	本人連絡先	●●●-●●●-●●● (自宅)			
支援者情報 を記入します。 同居家族で支援できる場合は、 家族の情報を記入して ください 構いません。	氏名① (世帯主)	(ふりがな) おか やま はな こ 岡山 花子 (妻)				
	所	岡山市●区●● 1-1-1 (同居)				
	連絡先	電話番号1: ●●●-●●●-●●● (携帯) 電話番号2: ●●●-●●●-●●● (固定) その他: ●●●@●●●●●●●● (メール) ●●●● (LINEなど)				
	氏名② (世帯員)	(ふりがな) おか やま いち ろう 岡山 一郎 (息子)				
	住 所	岡山市●区●● 2-2-2				
避難支援者 候補 (緊急連絡先 を書き込む)	連絡先	電話番号1: ●●●-●●●-●●● (携帯) 電話番号2: ●●●-●●●-●●● (固定) その他: ●●●@●●●●●●●● (メール) ●●●● (LINEなど)				
	氏名③ (世帯員)	(ふりがな) ほうさい たかし 防災 たかし (近隣住民)				
	住 所	岡山市●区●● 1-2-3				
	連絡先	電話番号1: ●●●-●●●-●●● (携帯) 電話番号2: ●●●-●●●-●●● (固定) その他: ●●●@●●●●●●●● (メール) ●●●● (LINEなど)				
	氏名④ (世帯員)	(ふりがな) じゅんばつさいわく ほんみ ●●● ●●● 自主防災会●●班 (班長: ●●●)				
住 所	岡山市●区●● ●●●地内					
連絡先	電話番号1: ●●●-●●●-●●● (携帯) 電話番号2: ●●●-●●●-●●● (固定) その他: ●●●@●●●●●●●● (メール) ●●●● (LINEなど)					
特記事項・避難先情報など ※本人の状況、避難先の位置・経路・移動するまでの注意するべき事項など						
<ul style="list-style-type: none"> 避難先候補①: 息子君 避難先候補②: ●●小学校 大雨の際は、警戒レベル3の「高齢者等避難」が発令された時点で息子が車で迎えに来て、県道●●線を通り、息子の自宅へ避難する。 避難の際には、持ち出し袋に羹とお菓子手帳、眼鏡、健康保険証を入れて持参する。 ベッドから起き上がる際には、体を支える必要があり、移動の際は車椅子を使用する。 話しかける際はゆっくり大きな声で話す。 普段は1階の寝室(玄関を入って正面の部屋)で生活している。 月、水、金はティザービスを利用している。(●●ティザービスセンター) 						

うら面

【記入例】地域作成様式

個別避難計画の作成・共有に係る同意書 兼
避難行動要支援者名簿登録申請書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

＜すべての方が対象＞

下記の留意事項について理解したうえで計画を作成し、
計画書に記載された情報を平常時から関係者間で共有することに同意します。

＜避難行動要支援者名簿に登録のない方のみが対象＞

計画書に記載された情報をもとに、避難行動要支援者名簿へ登録し、
平常時から避難支援等関係者に名簿情報を提供することに同意します。

本人氏名

(自署または代筆) 岡山 太郎

代筆者氏名

(自署※代筆の場合のみ) 岡山 花子

※代筆の場合は、上記の該当する項目に印をお願いします。

本人の親族・法定代理人

その他 ()

＜留意事項＞

- 避難支援は、あくまでも普段からの地域の支え合いによって少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。
- 避難支援の方にお願いするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支援です。決して避難支援の方が責任を問われたり、義務を負うものではありません。
- 災害時には避難支援者の不在や被災などにより避難支援を行えない可能性があります。



テーマ	内容
①自主防災組織について	<ul style="list-style-type: none">・組織の概要、防災活動の事例紹介・助成金や保険制度
②避難行動要支援者と個別避難計画について	<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者名簿の概要、活用方法・個別避難計画の概要、作成の進め方
③防災に関する啓発事業について	<ul style="list-style-type: none">・防災啓発資料の紹介・地域で行う勉強会等への講師派遣事業・防災士の養成事業



防災啓発資料（冊子）

○岡山市防災マニュアル詳細版～第7版～（令和7年9月更新）

災害時に取るべき行動や日ごろの備え、防災情報の入手方法などについて分かりやすく説明しています。

○わたしたちが考える岡山防災ハンドブック（令和4年3月作成）

買い物の際のローリングストックや、これまで本市で掲載したことのない女性の防犯対策や市民女性たちが抱えるリアルな疑問など、女性の視点を踏まえた地域防災体制の充実を図る内容です。



配布場所

※岡山市危機管理室HPにも、PDFデータを掲載しております。

岡山市危機管理室、各区役所、支所、地域センター、公民館など





防災啓発資料 (DVD)

○おかやま学 (まな) BOSAI (令和4年3月作成)

防災に関する一般的な知識から避難所運営まで学ぶことができる内容です。

<貸出窓口>

岡山市危機管理室、各区役所総務・地域振興課、公民館
また、岡山市公式YouTubeチャンネルにおいて動画配信
も行っています。



岡山市 おかやま学BOSAI

検索



収録内容

■防災出前講座編（全編60分）

- ・岡山市の地理的特徴による災害リスク
- ・平成30年7月豪雨災害から学ぶ
- ・南海トラフ巨大地震と地震対策
- ・家庭ができる防災対策
- ・防災情報の取得方法
- ・自主防災組織の活動

地震の恐ろしさ（寝室）

協力 防災科学技術研究所 E-ディフェンス



(土砂崩れによる倒壊家屋内の作業の様子)



警戒レベルによる避難情報の発令

- ✓ 避難指示で必ず避難
- ✓ 避難勧告は廃止です（警戒レベル4）





収録内容

■ 避難所運営編（全編73分）

- ・避難所の運営について
- ・避難所配備品の取扱方法





防災専門家派遣

地域での防災学習会などに、防災士などの防災専門家を講師として派遣します。

派遣コースは以下からお選びいただきます。

- (1) 基本の防災対策（自助・共助の重要性）
- (2) 防災ゲーム（HUGなど）
- (3) 子育て家庭、子ども向けの防災講座
- (4) 防災とジェンダー（男女共同参画）

【対象者】 概ね20人以上のグループ

【申込方法】 開催希望日の2ヶ月前までに、
危機管理室に「防災専門家派遣申込書」を提出

岡山市危機管理室ホームページに関連情報を
掲載しております。

岡山市 防災啓発

検索





防災ゲームの貸出し

HUG (避難所運営ゲーム)

避難者の情報が書かれたカードを、避難所となる体育館や教室に見立てた紙の上に配置して、避難所運営を体験するゲーム。



岡山市危機管理室ホームページに関連情報を
掲載しております。

岡山市 防災物品貸出

検索





防災ゲームの貸出し

クロスロードゲーム

阪神・淡路大震災で実際に問題となった
「災害対応のジレンマ」をYES/NOのカードゲームで
体験する



今、洪水の危険があるとして
集落に避難指示が出たことを
防災無線で知った。
しかし、現在深夜12時。
今すぐ、避難を始める？

岡山市危機管理室ホームページに関連情報を
掲載しております。

岡山市 防災物品貸出

検索





防災士養成事業について

自主防災活動の支援、災害時の避難体制づくりなど、地域の防災活動の中核となる人材として防災士を養成し、地域の防災力向上を図ることを目的とするもの。

防災士とは？

「自助」「共助」「協働」を原則として社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証する民間資格です。詳しくは日本防災士機構のホームページをご参照ください。

岡山市防災士養成講座について

- 平成29年度から町内会推薦者枠を実施(公民館職員枠は平成27年度～)
- 講座受講料及び試験受験料は危機管理室で負担
※合格後に防災士登録を行う際の費用(5,000円)は、自己負担

<町内会推薦枠>

【目的】地域防災リーダーとして地域の自主防災活動の中心を担っていただける人材を育成し、自主防災組織の結成促進や、活動の活発化を図る。

【対象者】「連合町内会から推薦を受けた市民」かつ
「地域における自主防災組織の活動活性化にご協力いただける方」



御清聴ありがとうございました

